

令和7年度 公共事業 事後評価

令和元年度完了

地すべり対策事業

かみつちくら
上土倉

長野市

長野県 林務部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 平成26年3月の融雪により山腹斜面で地すべりが発生し、直下の林道大川線に土砂が流出したことにより一時通行止めとなった。
- ◆ 林道大川線は長野市鬼無里の奥裾花峡谷及び奥裾花ダムへ至る唯一の道路であり、林業・観光業において重要な役割を担っていたため、地元から長野市を通じ治山事業の要望がなされた。
- ◆ 平成26年に災害関連緊急地すべり防止事業により、頭部排土及びボーリング暗渠工を実施し、山腹内の仮復旧を行った。
- ◆ 地すべりの活動を抑制し、林道大川線の安全を確保するため、地すべり防止事業による本復旧に着手した。

【地すべり防止事業実施前の状況】



(被災直後 H26.3.29)



(災害関連緊急地すべり防止事業による頭部排土後の状況)



(林道大川線の被災状況)



(仮設防護柵の設置状況)

事業目的

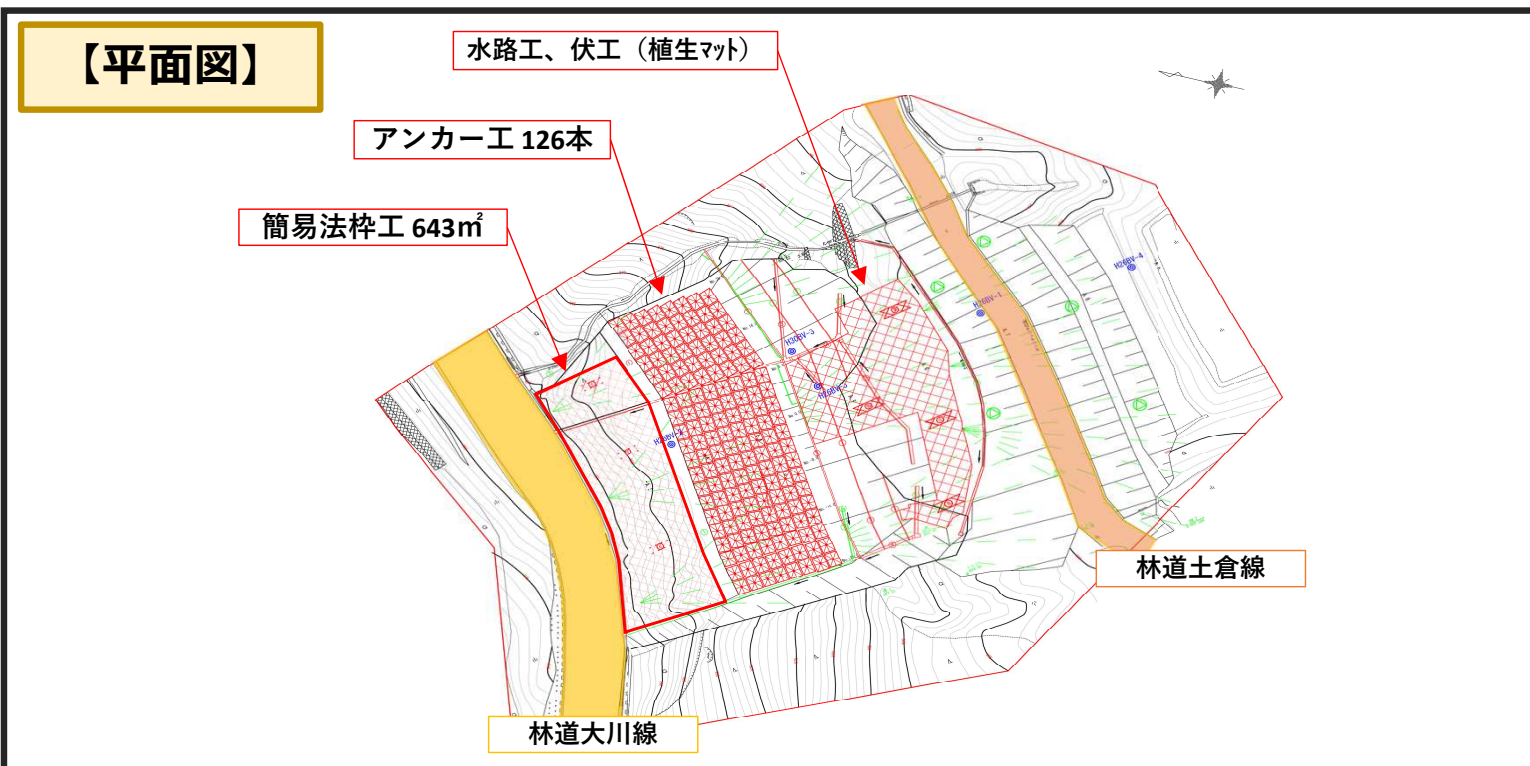
地域の重要な基幹道路である林道大川線上部の地すべり活動を抑制し、林道を通行する車両の安全を確保することを目的に事業を実施した。

事業の概要

【位置図】



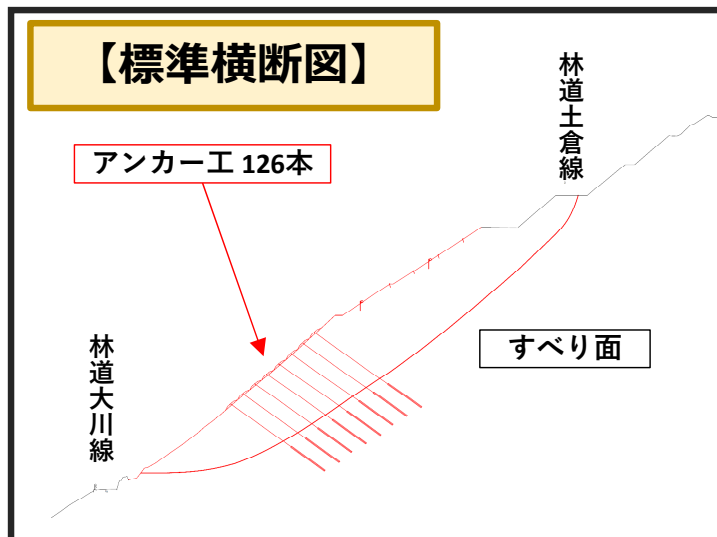
【平面図】



【全体計画】

事業内容：アンカー工 126本
事業期間：平成27年度～令和元年度
全体事業費：2億3,958万5千円

【標準横断図】



【事業完了後の状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (平成26年計画時)		最終実績 (令和元年完了時)
事業期間	H27～H28年度		H27～R元年度
総事業費	2億3,900万円		2億3,958万5千円
費用対効果	B/C = 3.11		B/C = 1.46
事業概要	アンカー工 120本 ボーリング暗渠工 8群		アンカー工 126本 簡易法枠工 643㎡

変更理由（事業期間の延長、事業費の増）

- ◆ 道路管理者との施工方法に係る協議、及び工事実施中に複数回発生した表層崩壊への対策として、簡易法枠工及び水路工を追加したため、事業期間が延長となった。
- ◆ 当初計画では3工区の地すべり対策を計画していたが、観測調査の結果、2工区で地すべり活動が認められなかったことから事業区域を当該工区のみに見直し、2工区で計画していたボーリング暗渠工が減となった。
- ◆ 上記のとおり、当該工区での工種追加等により事業費は微増、事業区域を縮小したため費用対効果は減となった。

① 事業効果の発現状況（直接的効果）

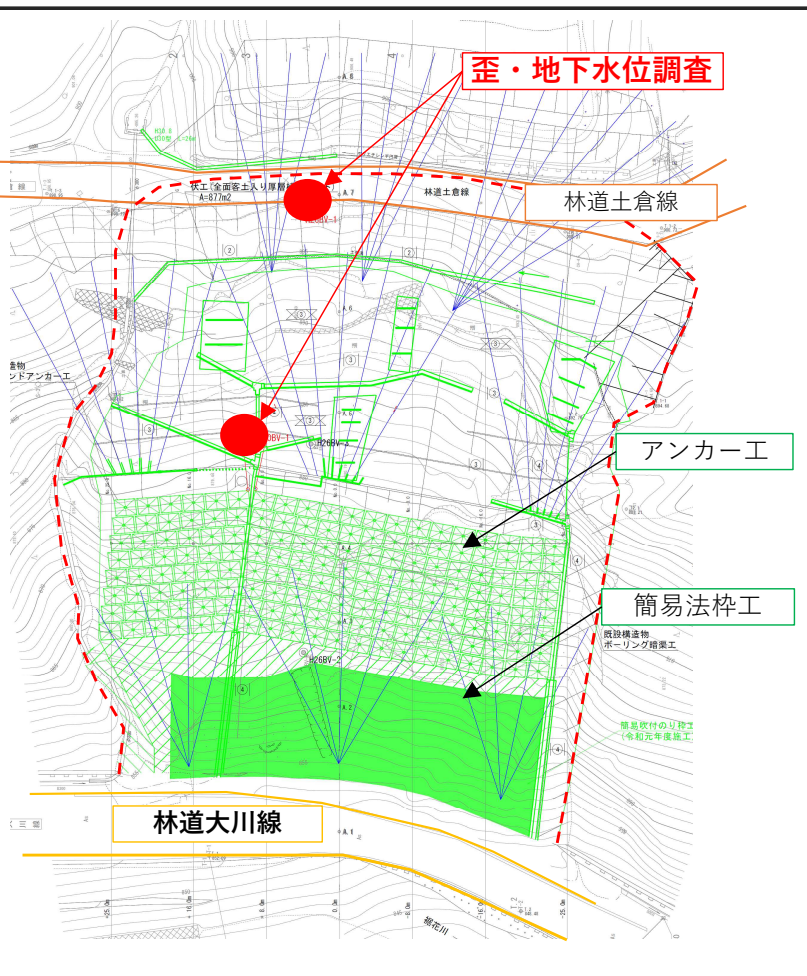
地すべり活動の抑止

- 地すべりが確認された斜面において抑止工による対策工事を実施し、目標安全率1.15を達成した。

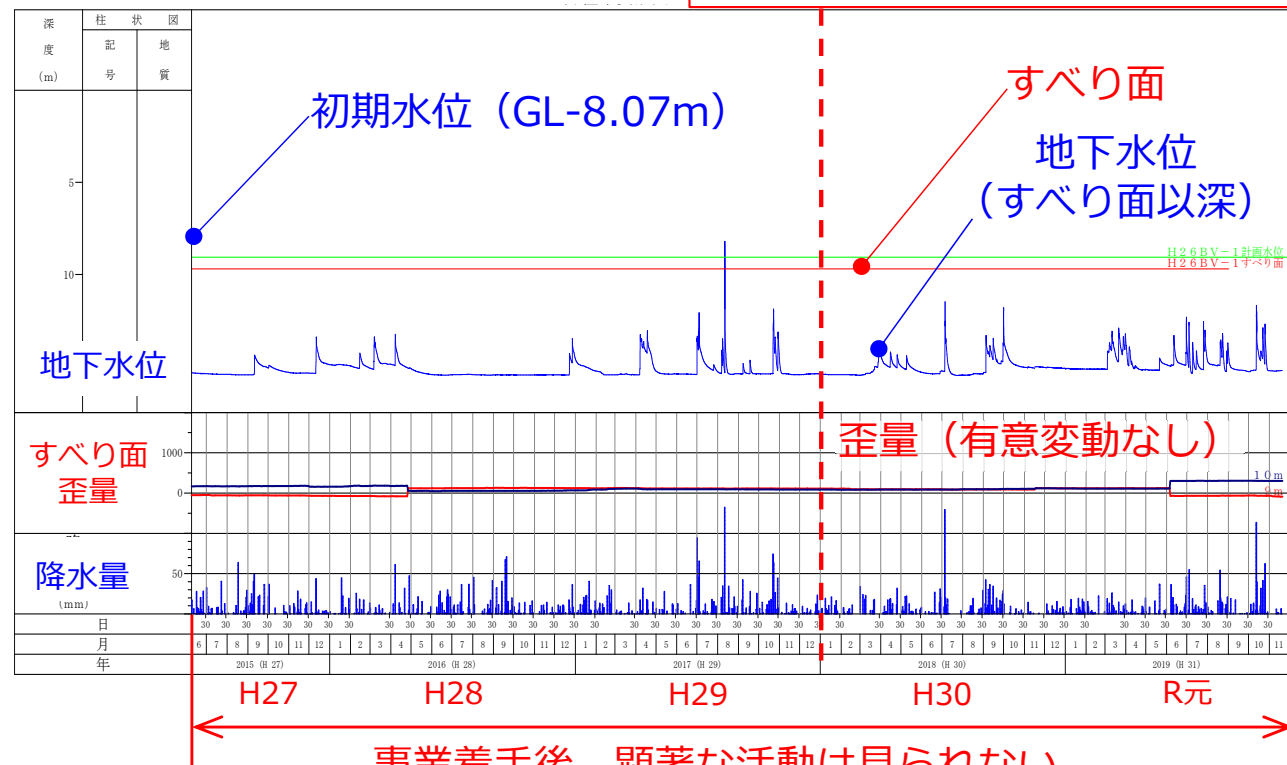
【安全率の推移】

初期安全率：0.98⇒最終安全率：1.157

- 歪計観測の結果、有意な歪は観測されていない。また、地下水位もすべり面以深を保っており、地すべり活動が抑制されている。



H29.12月 アンカー工全数完了



事業着手後、顕著な活動は見られない
(事業期間：H27～R元)



抑止工(アンカー工)



簡易法枠工

① 事業効果の発現状況（間接的効果）

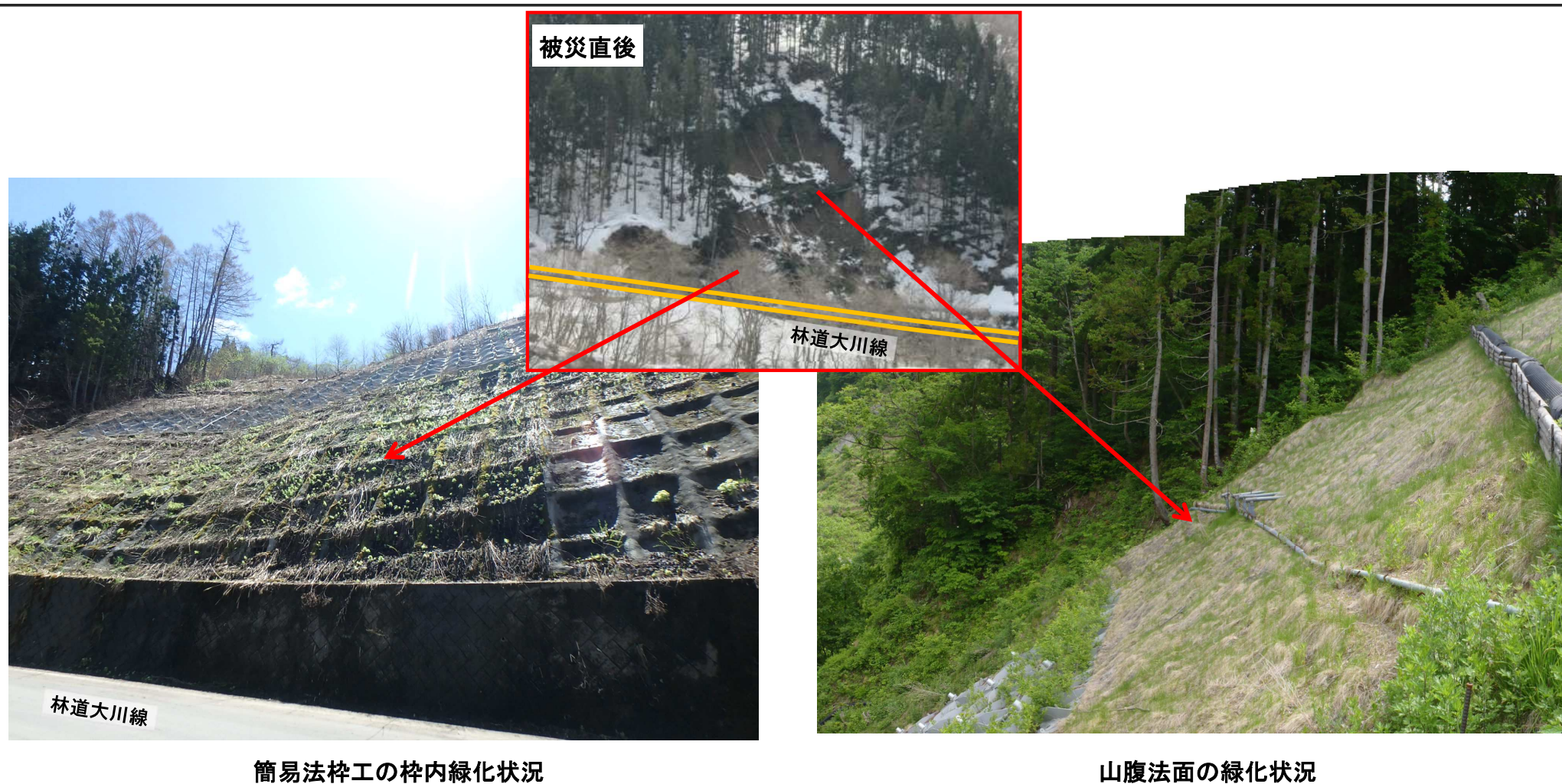
林道基盤の改善、観光地へのアクセス向上による経済効果

- 林道大川線は、長野市鬼無里の林業及び観光道路としての重要な基盤であり、事業完了に伴いアクセスが向上し、地域産業の活性化に寄与した。



② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化

- 山腹法面の緑化、簡易法枠工の枠内植生吹付により、周辺森林に溶け込み健全な景観が保たれている。
- 法面一面で植生が繁茂しており、裸地部分は見当たらない。



③ 施設の維持管理状況

- 定期的に施設の点検を行っており、良好な状態の確保に努めている。



アンカー工の腐食、ボルト緩み等の点検



集水ボーリング孔の点検

④ 地域住民等の評価

- 重要な林業の基盤及び観光道路の安全性が確保されたことに感謝している。（長野市鬼無里支所）
- 裾花ダム管理事務所への唯一のアクセス道のため、安心して通行できている。（裾花ダム管理事務所 職員）
- 復旧が完了したことで通行が可能となり、鬼無里の観光面に好影響を与えている。
（鬼無里地区住民自治協議会 副会長）



事業地全景



奥裾花ダム、裾花ダム管理事務所

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	B	55点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	B	5点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	80点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

事業完了時の観測調査により地すべり対策工事の概成を確認しているが、定期的な施設点検時に変状が確認された場合は、観測調査の再開について検討する。

事後評価結果

【林務部公共事業評価委員会の意見】

地すべり対策工事により地すべり活動の安定が図られており、総合評価 A が妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

林務部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案

A

評価監視委員会意見

妥当

評価の決定

A